

◎新潟県告示第442号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和7年4月11日

新潟県三条地域振興局長

- 1 指定道路の種類  
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日  
令和7年3月24日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
燕市東太田字出口498番1の内、 498番2の内、500番1の内	6.00	46.84
498番1の内、500番1の内	6.00	25.47